

第1回警察署協議会の意見・要望の進捗状況の回答

意見・要望	回答
<p>道路交通法改正（アルコールチェック義務化等）に関する、今後の周知活動について</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>10月1日開始予定であったアルコール検知器の使用義務化は延期となり、開始時期も未定となっておりますが、延期を含めて引き続き安全運転管理者講習の場や事業者向けの講習安全講和の場で広報実施し、周知を図っていきます。</p>
<p>高速道路沿いのカーブミラーが雑草で視認性の悪さについて</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>高速道路の法面に生えている街路樹の一部が映り込んでいることから、管理者の中日本高速道路羽島保全センターに対し、道路側にはみ出している枝の伐採を申し入れ、9月1日以降の事業で法面の雑草等の伐採作業を実施する旨の回答を得ています。</p>
<p>羽島市江吉良町306番地1先交差点への交通事故防止対策について</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>道路管理者と打合せの結果、運転手が交差点手前で減速して進むように交差点の四隅の白線とクロスマーク表示を鮮明化して、交差点進入に対する注意喚起を促す対策を実施し、交通事故防止を図る方向で調整しています。</p>
<p>通学路の白線が消えたままになっている箇所の塗り直しについて</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>道路管理者と通学路点検を実施し、岐阜市柳津町蓮池5丁目地内の路側帯については補修完了を確認しました。その他の場所についても今年度又は来年度で対応する旨の回答を得ています。</p>
<p>笠松町田代地内の中学生通学路の交通量の多さによる危険性について</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>7月12日早朝に田代地内の交差点において笠松町、交通安全協会等の協力を得て交通街頭監視活動を実施しました。今後も引き続き関係機関と連携して交通安全活動を実施していきます。</p>

<p>笠松町長池の交差点から東方にある用水路手前の横断歩道が消えている状態について</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>県警本部（交通規制課）に申請し、笠松町長池交差点の横断歩道から東側の横断歩道の塗り直しが完了しました。</p>
<p>中学校通学路である長池信号交差点の信号の間隔の短さについて</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>信号周期については、周囲の交通状況や通過する車両・歩行者等の交通量などのバランスを見ながら設定してあります。朝・夕の通学路時間帯の設定について適正になっていましたので、今後は交通量を確認しながら様子を見ていきます。</p>
<p>小学生等の通学路における、時間帯指定通行違反車両やコストコ付近のスピード違反車両があるため、警察に見守りや取締りをしてもらいたい。</p>	<p>【回答】交通課長</p> <p>6月、7月、8月と通学・通勤時間帯において通学路の交通監視・取締りを実施し、指導・警告を実施しました。引き続き実施していき、注意喚起を促していきます。</p> <p>コストコ付近の幹線道路では、取締り路線として定期的にスピード取締りを実施していますが、周辺道路においてもPC等による取り締まり等も行い注意喚起を促していきます。可搬式速度取締装置を活用した取締りについても検討していきます。</p>
<p>通学路の危険個所の確認、正しい順路の確認を含めて警察と一緒に登校又は下校をするなどの企画はできないか。</p>	<p>【回答】生活安全課長</p> <p>別紙のとおり</p>